

会議録

会議の名称	令和7年度第2回本庄市介護保険運営協議会		
開催日時	令和7年11月4日(火)	午前・ 午後	1時30分から 2時50分まで
開催場所	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫2階		
出席者	運営協議会：堀口委員、武藤委員、今井委員、高橋委員、菌部委員、竹内委員、太田委員、内田委員、坂口委員、大塚委員、清水委員、須藤委員、岡田委員 事務局：山下部副市長 山田福祉部長 介護保険課：丸山課長、高柳課長補佐、福地主任、柿島主任 高齢者福祉課：内田課長、新井課長補佐、山口係長		
欠席者	巴委員、森委員		
議題 (次第)	1 開会 2 会長あいさつ 3 市長諮問 4 市長あいさつ 5 議題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 本庄市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定について (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施について 6 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域密着型サービスについて (2) 本庄市の現状について 7 その他 8 閉会		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1-1 本第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画について ・資料1-2 計画策定のスケジュール ・資料2-1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について ・資料2-2 本庄市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定のための高齢者実態調査 ご協力のお願い ・資料2-3 本庄市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定のための要介護認定者調査 ご協力のお願い ・資料3-1 地域密着型サービス事業所一覧 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3-2 地域密着型サービス事業所指定・更新・廃止状況 ・資料3-3 地域密着型サービス利用状況一覧 ・資料4-1 令和6年度介護保険事業概要 ・資料4-2 介護給付費等に関するモニタリング ・資料4-3 介護保険事業計画作成のための地域分析・検討結果記入シート ・第9期介護保険運営協議会委員名簿
主 管 課	福祉部介護保険課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (高柳課長補佐)	<p>定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第2回本庄市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の司会進行を務めさせていただきます、介護保険課の高柳と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、本日、巴委員、森委員から欠席の連絡をいただきておりますので、ご報告いたします。</p> <p>また、新委員をご紹介いたします。お配りした名簿をご覧いただければ存じます。</p> <p>自治会長の改選に伴いまして、第1号委員の自治会代表として選出されておりました丸橋健司委員と櫻井忍委員が退任され、新たに後任として武藤利男委員と今井均委員が就任されました。武藤委員、今井委員に自己紹介を兼ねまして一言ずつご挨拶をお願いいたしますと存じます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>(武藤委員自己紹介)</p> <p>(今井委員自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、開会にあたりまして高橋会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
高橋会長	<p>委員の皆様にはご多忙中のところ介護保険運営協議会にご出席ありがとうございます。</p> <p>5月27日に第1回の協議会でお話がありましたように、本日は令和9年度から3年間における本庄市としての高齢者福祉と介護保険事業の推進を図る第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定に</p>

	<p>ついてがメインとなっております。そして、計画策定のための基礎資料となる2つの調査の実施についても議題となっております。</p> <p>本日は、この後、市長よりの諮問を受け、約1年5か月の策定スケジュールを経て、令和9年2月に答申を行う予定になっておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局 (高柳課長補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日からご審議いただきます第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定につきまして、山下部副市長より高橋茂雄会長へ諮問書をお渡しいたします。</p>
山下部副市長	<p>介護保険運営委員会会長、高橋茂雄様。</p> <p>本庄市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画（案）の策定について諮問。</p> <p>老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき、本庄市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画（案）の策定について貴委員会に諮問いたします。</p>
事務局 (高柳課長補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、山下部副市長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
山下部副市長	<p>改めてまして、皆様、こんにちは。ただいま紹介をいただきました本庄市副市長の山下部と申します。</p> <p>本来であれば吉田市長から諮問をさせていただきまして、またこの場で皆様方にご挨拶申し上げるところでございますけれども、吉田市長、本日、公務出張のためこの会議に出席できないということで、代理で出席させていただきました。どうぞよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>委員の皆様方には、日頃から市政全般にわたりましてご協力、ご尽力いただいていること、この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。</p> <p>先ほど高橋会長の方へ本庄市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画（案）の策定につきまして諮問させていただいたところでございます。</p> <p>行政のいろんな計画、あるいはいろんな行政の場におきまして、少子高齢化という言葉が最近よく使われていると思うのですけれども、これは本庄市に限ったことではなくて、全国的に大きな行政の課題であるというふうに感じているところでございます。</p> <p>数字で大変恐縮でございますけれども、本庄市の状況についてご紹介させていただけたらなと思います。</p>

	<p>本庄市の今年10月の総人口でございますけれども、約7万6,200人でございます。そのうち65歳以上の方々の人口でございますけれども、約2万3,000人になっているという状況でございます。いわゆる高齢化率といいますと、約30%程度ではないかなと思います。</p> <p>よく2040年問題ということが言われていると思うのですけれども、今から15年後になるかと思うのですが、この15年後の数字、これは国のほうの推計で出ている数字でございますけれども、本庄市の人口、約7万200人、およそ6,000人が減る見込みだということでございます。65歳以上の方々につきましては約2万6,100人、逆に3,100人ほど増える見込みではないかというふうに見込んでおります。</p> <p>そういたしますと、高齢化率というのは30%からおよそ37%程度まで引き上がりてしまうのではないかという見通しを持たれているようございます。</p> <p>一方で、出生数、お子さんの生まれる数について見てみると、現在32歳になっておられる方々がちょうど子育て世代になるかなというふうに思うのですけれども、この方々が平成5年に生まれたとき、本庄市の中には864人のお子さんが生まれたようでございます。</p> <p>2年前になるのですけれども、2年前の令和5年に本庄市で生まれたお子さんの数というのは396人、約半分を下回る数字になってしまっているというような状況で、本庄市におきましての少子化と、それから高齢化というのは同時進行で、しかも加速度的に進んでいるという状況が見てとれるのではないかというふうに感じております。</p> <p>これは吉田市長、本庄市もいろんな対策を講じているところでございますけれども、なかなかこれは一朝一夕にはいかない、非常に行政にとりまして大きな課題だなというふうに感じているところでございます。</p> <p>こうした状況を踏まえまして、現行の高齢者福祉計画、また介護保険事業計画を踏まえ、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進し、介護保険サービスの提供体制の確保・充実を図っていかなければならぬというふうに考えております。病気になっても、介護が必要になっても、今住んでいるこの地域で共に支え合って住み続けられる仕組みをさらに進めていければというふうに考えております。</p> <p>どうか委員の皆様方には、引き続きのご指導、ご協力を賜ればと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	ありがとうございました。

(高柳課長補佐)	副市長におかれましては、他の公務がございますので、これで退席させていただきます。
事務局 (高柳課長補佐)	<p>議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(配布資料確認)</p> <p>不足等がございましたら、お申しつけいただければと思います。皆様、大丈夫でしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本庄市介護保険運営協議会委員の定数につきましては、本庄市介護保険条例第14条第1項により15名となっております。本日出席委員は13名でございますので、2分の1以上に達しておりますので、条例第16条第2号の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日から本庄市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定までの期間、計画策定業務を受託した株式会社ぎょうせいの出席をご了承いただきたいと思います。</p> <p>それでは、株式会社ぎょうせいの職員の方、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(株式会社ぎょうせい自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題に入りたいと思います。</p> <p>議長は、介護保険条例第16条第1項の規定に従い、会長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。</p>
高橋会長	<p>議題の進行につきまして、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>まず、議事録署名人の指名を行います。名簿順で、本日は内田圭三委員さんと坂口良幸委員さんに議事録署名人をお願いいたします。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは議題(1)本庄市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定について、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局 (高柳課長補佐)	(資料に基づき説明)
高橋会長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>ないようでございますので、それでは事務局説明のとおり、了承することにご異議ございませんか。</p>

	<p>異議なしとのことですので、本庄市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定については了承されました。</p> <p>次に議題（2）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等の実施について、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局 (高柳課長補佐)	(資料に基づき説明)
高橋会長	それでは、調査は2つありますて、分けてご意見をいただきたいと思います。まず、最初の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、何かご質疑等ございませんか。
須藤委員	アンケートの調査です。65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者2,000人ということですが、その前にありましたように、2万二千何百人ということで、1割に満たない数ですよね。それで、高齢者だと多分この中で配付しても戻ってこない方が結構いらっしゃるのではないかと思うんですけれども、3年前の調査ではどれくらい戻ってきているんでしょうか。それが少ないと、このアンケートの数をもともと増やしたほうがいいのではないかと思っています。お願いします。
高橋会長	ただいまの質問について、事務局からの回答をお願いします。
事務局 (高柳課長補佐)	<p>3年前の調査のときの回答率になりますが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につきましては、今回と同じ2,000人に通知を出させていただきまして、回答をいただいた回収の数が1,288件、回収率が64.4%となっております。</p> <p>もう一つの在宅介護実態調査につきましては、今回と同様に1,000件アンケートを出させていただきまして、回収した数が520件、回収率が52%となっております。</p> <p>アンケートの母数といいますか、返ってくるものというのが、大体400から500票集めるのが適正なアンケート結果を出すために望ましいということですので、今回の件数を郵送することによって、前回と同じような回収率となればそれが満たせるのではないかというふうに考えております。</p>
高橋会長	いかがでしょうか。
須藤委員	ありがとうございました。
高橋会長	ほかにご質問ございますか。

堀口副会長	<p>14ページの以下の制度や事業の言葉を知っていますかの7、はにぽん筋力トレーニングなのですが、もともと始まったときは筋力アップ体操とかといった名前で始まったかと思うのです。途中からはにぽん筋力トレーニングとなったと思うのです。はにとれ教室といったように呼んでいたりするのです。なので、「椅子を使って行う体操」と米印でどこか欄外にでも記入をしないと、自分が受けている教室が、79教室市内にあるのですけれども、それがはにぽん筋力トレーニングがどうかということを認知されている方がどれぐらいいるのかなとちょっと思ったので、そのところを1点。</p> <p>あと3ページの、問3のご本人の性別についての回答、男性、女性とあるのですが、3としてその他というふうに入れてはどうかと思うのですが。これは以前、私どこかのこういった会議で提案したことがあるのですけれども、その辺をご検討いただければと思います。</p>
高橋会長	今の2つの質問に対してのご回答を事務局からお願いします。
事務局 (丸山課長)	<p>順番がちょっと逆になってしまうのですけれども、性別についてのお話なのですけれども、こちらは問3番になるかと思います。こちらが星印等ついていない、国のモデルの調査票の必須の設問になっていますので、全国同じ形になりますので、このような記載となっております。</p> <p>はにとれ教室につきましては、補足といいますか、回答いただくときに分かりやすいような形で検討させていただければと思います。</p>
高橋会長	<p>ほかにご質問ございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、もう一つの在宅介護実態調査についてご質問がございましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、ないようですので、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等の実施について、事務局の説明のとおり、了承することにご異議ございませんか。</p> <p>異議なしということですので、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等の実施については了承されました。</p> <p>次に、報告事項(1)地域密着型サービスについての事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局 (高柳課長補佐)	(資料に基づき説明)
高橋会長	それでは、今の報告について、何かご質問、ご意見ございますか。
大塚委員	介護保険のこの会議でちょっと趣旨が違うかも分からぬのですけれど

	<p>も、介護保険の施設と医療の関係の施設を併設している施設があると、病気の家族を持った場合に非常に助かるので。その辺について、この場は直接関係ないとは思うのですが、市のほうでほかの部局と併せて併設の施設を誘致するようなお考えはあるのかないのか、お聞きできればと思います。というのは、個人的な話になって申し訳ないのですが、入院して、退院するにあたって、介護5で家には帰れなかつたというケースがありました。入院していた病院の主治医に聞いたところ、本庄市にはそういう施設はない、深谷市にもないということで、熊谷に1つだけあるということで、そちらの介護施設兼医療のほうと一緒にやっている併設の施設に入所することができたのですけれども、本庄から熊谷って約1時間かかるので、そういったところでやっぱり本庄市もそういった併設の施設の誘致とか何かをお考えなのかどうか、ちょっと教えていただけたらと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
高橋会長	いかがですか。
事務局 (丸山課長)	例えば本庄市内でも1件ありますけれども、介護医療院という施設がありまして、介護保険の制度の中の施設になるかと思うのですけれども、介護が必要で、なおかつ医療的な部分もということで、残念なことではありますけれども、ひとりというようなケースの場合も出てくるのかなと思うのですけれども、そういったものについて、ちょっとお答えと違うかもしれないのですけれども、今現在は一応、本庄市内のそういう施設が1つの施設が存在しております。
大塚委員	<p>分かりました。</p> <p>今回、介護保険の席ですので、ちょっと参考に、分かったらということで質問させていただいたので、この件についてもまた専門のところで質問させていただきます。</p>
高橋会長	ほかにございますか。
岡田委員	念のための確認で、資料3-1の下から3つ目のしゃくなげ荘と書いてあって、これが前原2-2-3で、後ろにもしゃくなげ荘というのがあって、一番上の行、これは前原2-2-3で電話番号も違うから、全くの別物の施設がすぐ近所にあって、資料3-3の下から2個目のしゃくなげ荘は小規模多機能型のほうを指しているという。しゃくなげ荘がすぐ近所に2つあるんだという、そういう意味で合っていますか。
事務局 (高柳課長補佐)	住所はちょっと違うんですけども、隣に施設がございまして、一つがグループホーム、一つが小規模多機能の施設が隣り合ってあるようなところ

	となっております。
岡田委員	運営元は一緒ですか。
事務局 (高柳課長補佐)	運営元は一緒です。
岡田委員	分かりました。
高橋会長	ほかに何かご質問ございますか。
堀口副会長	先ほどの大塚委員の関連なんですが、児玉には施設が建設中で、ナーシング何とかと書いてあるのですけれども。なので、何かちょっと看護師さんがいるのかなというところで、医療的な何かケアができるのかなとちょっと思ったので、何か把握されていることがあればお伺いいたします。
事務局 (丸山課長)	すみません、まだそういう建設中の施設というのを把握してなくて、大変申し訳なかったのですけれども、例えば、ナーシングというのが入ってくると、ひとつの可能性としては訪問看護の事業所であったりとか、今までついている名称からすると、そういうところなのかなと思います。 情報の収集が足らなくて大変申し訳ないです。よろしくお願いします。
堀口副会長	ありがとうございます。
高橋会長	ナーシングは入院医療ではないですね。医師の治療を受けられるということで、ナーシングホームって本庄市内にもありますよね。 まだ施設は私も知りませんけれども、今、建設中ということでしか分かりませんので。 ほかにございますか。 それでは、報告事項（2）本庄市の現状について、事務局からの説明をお願いしたいと思います。
事務局 (高柳課長補佐)	(資料に基づき説明)
高橋会長	ただいまの報告事項について、ご質問、ご意見があつたらお願いします。
堀口副会長	8ページの介護保険による地域支援事業の一番下の総合相談・権利擁護事業の虐待通報による相談というのは、実人数が40で、延べ人数が83人となっていますが、ここの状況がどのようにになっているのか、ご説明をいただければと思います。 それと、10ページの家族介護支援事業の一番下、介護用品（紙おむつ）の支給なのですが、延べ人数で1,471人とありますが、大体何名ぐらいの方が利用されているのか、ちょっとこの数字ですと延べの人数というものがしか分からないので、もし分かるようでしたらご説明をお願いいたします。

	<p>す。</p> <p>15ページの本庄市介護保険料の収納状況についてのところの、上の表の特別徴収、普通徴収の収納未済額のところについてのご説明をお願いしたいのと、その下の過年度分の一番上、3年度以前の普通徴収の金額が、調定額等の金額が4年度、5年度と比較するとちょっと極端に少ないので、これはどのような計算なのかなとちょっとと思ったので、そちらの説明をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
高橋会長	質問について回答をお願いします。
事務局 (丸山課長)	<p>先に保険料の収納率の関係からお話をさせていただければと思います。</p> <p>保険料の欄の下になりますけれども、過年度分、3年度以前、4年、5年という形で過年度金額がということなのですけれども、介護保険料につきましては時効の満了が2年になりますので、不納欠損した関係で3年度以前がこのような数字になっているというような状況です。逆に言うとここに残っているものというのは、何らかの一部納付をしたという形で時効が延長になっていますので、2年を経過しても残っているものです。</p>
事務局 (内田課長)	<p>まず、10ページの紙おむつですけれども、おおよそ大体一月120人ぐらい利用があるような形になっております。</p> <p>それと、8ページの虐待の関係の実人数と述べ人数の差なんですけれども、すみません、こちらは直接やっている内容でないので、その辺の理由というものが現状では申し上げられませんので、ご了解いただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
堀口副会長	<p>虐待については数字ではなくて、ちゃんと対応が取れているのかといったことを伺いたかったんですけれども、担当の課が違いますよね、なので結構です。</p> <p>この収納状況についてなんですけれども、2年で時効になってしまいますが、通知を出し続ければ時効にならないというのをどこかで見たのですけれども、その辺というのはどうなっているんでしょうか。</p>
事務局 (丸山課長)	時効についてお話をさせていただきます。納期から一定過ぎまして、初めに督促状というものを出すのですけれども、その一番初めに出した催告書なり督促状というものが起点となりまして、そこから2年という形になってくるかと思います。その後に通知だけ出していて残っている時効を中断するということはできませんので、ここに残っている金額というのは先

	<p>ほど申し上げましたとおり、一部納付を例えれば分納という形でしていただいたのか、もしくはあまりないほうがいいのですけれども、滞納処分をして、時効の中断というか、リセットがという形になりますので、そういういたケースが考えられるかと思います。</p> <p>ですから、一部納付をしたのか、もしくは滞納処分をしなければ初めての督促状からスタートという形で考えていただければなと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
高橋会長	<p>ほかに何かご質問がある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、ないようですので、これで本日の議題につきましては終了させていただきます。</p> <p>では、事務局に進行をお返しいたします。</p>
事務局 (高柳課長補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第の7番、その他でございますが、皆様方から何かございますでしょうか。</p> <p>なければ、事務局から1点だけご連絡をさせていただきたいと思います。</p> <p>次回の運営協議会の日程でございますが、来年度の3月に開催したいと思っているんですけども、場合によっては4月にずれ込む可能性があります。3月か4月にやらせていただければと考えております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかに何かございますか。</p> <p>特ないようですので、これで本日の日程は全て終了させていただきます。</p> <p>最後に、閉会の挨拶を堀口副会長よりお願いいたしたいと思います。</p>
堀口副会長	<p>皆さん、お疲れさまでございました。本日は新しく委員になられた方も今後ともよろしくお願ひいたします。</p> <p>これをもちまして、令和7年度第2回本庄市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>